

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・朝礼で品質方針の唱和をし、社員全員で共有している ・年に1度、目標の発表があり、各部署・個人でそれに基づいた目標設定、 評価シートの記入をしている								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則にて定められており、掲示板やサイボウズ等で社内に発信している ・反社会的勢力との取引は行わない																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・下請け業者に対する不当な値引き圧力がないように、担当部署でチェックしている ・清潔潔白な商取引を行っている										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・エネルギー消費管理について担当者を任命している																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・HPや社内報に著作権や肖像権の発生する写真等を掲載する場合は、権利者に書面にて許可を得て掲載している ・社員教育によりパソコンOSやセキュリティソフトのアップデートを確実にし、データ持ち出し時の規定厳守を徹底している								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・システム管理担当者を任命している ・基本方針・管理規定を定め、サイボウズ等で共有している ・状況に応じて、ウイルスメール等の注意喚起・周知をしている																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定例会議や立会検査、引渡し後も定期点検を行い、顧客とのコミュニケーションを図っている ・女性社員が女性の顧客を担当することで、顧客の満足度を得ている																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・喜久友会(協力業者団体)と日本赤十字社へ寄付を行っている ・顧客・株主・協力会社の方々にも理解・協力を依頼している					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPの一環として、緊急時連絡体制を整備し、安否確認訓練を行っている ・災害時の為の飲料水・食料品を備蓄している										9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・平等な雇用条件について規則で定められている ・ハラスメント相談窓口を設置している ・現場の女性用便所や更衣室の設置を推進している				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・KYT活動、安全パトロールを実施している ・掲示板にて事故事例の周知をしている ・必要に応じて安全講習を受講している			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・性差なく働ける職制・賃金体系を確立している ・社員勉強会を開催し、全社員の幅広い知識・教養の形成を図っている					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理をして、多い社員には呼びかけを行っている ・産休・育休・時短勤務の取得や相談を行い、社員の様々な生活環境に臨機応変に対応している			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修や資格試験の経費を支給している ・社員勉強会を実施している ・新卒採用を継続して行っている				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康経営優良法人に認定されている ・運動会やサークル活動(野球・バレー等)を行っている ・社員勉強会で健康増進講座を開催している			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・性差のない採用選考を行っている(女性現場員の積極採用) ・性差なく現場代理人を任命している				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・毎朝の検温・手指消毒を徹底している ・営業所とはWeb会議を行っている			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・タブレット端末による現場・写真管理をしている ・ICT施工を導入し、重機の自動運転やドローンによる測量をしている								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業に認定されている			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・作業所にて廃棄物の分別、適正な処理を行っている ・産業廃棄物マニフェストにより適正に処理を行っている ・石綿等が発生する解体工事の際は有資格者による調査を行い、法令に基づいた適切な作業・処理を行っている			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・会社全体で省エネに取り組んでいる ・LEDを使用している ・ガソリンの使用料を把握している ・送配電関連施設の整備工事を行っている							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・デマンド監視機器により電力使用量を把握し、使用していない部屋や休憩時間等の節電に取り組んでいる ・営業車はハイブリッド車を採用している		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・毎月近隣の美化ボランティアを行っている ・建設廃棄物を処分時は、マニフェストで徹底管理している						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・自社資材を活用している ・コピー用紙の使用量を把握し、削減に取り組んでいる ・残材や解体材をできる限り再生利用している									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・しらかわの日清掃ボランティアに参加している ・散水に井戸水を使用している		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙・裏紙の利用を推進している ・リニューアル推進室を設置し、様々な規模の改修工事を行っている ・太陽光パネルや蓄電池の推奨、節水節電タイプの器具導入等により、新築・改築工事件物の省エネ・運用エネルギー効率化を行っている									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・毎月近隣の美化ボランティアを行っている ・会社敷地内の緑地を維持している												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・水力発電所の導水管工事を行っている ・資材発注の精度を上げ、廃棄量を削減している ・新築・改修工事の企画時に太陽光パネルや蓄電池の設置を推奨している							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISOに基づいた品質管理を行っている ・全ての受注工事において利用者の安心・安全を提供している			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・入社時に障害者疑似体験研修に参加している ・段差解消・ELVの設置により、車いすの方でも利用できる社屋となっている									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・調達が可能な限り、県産材を指定して購入している		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・道路の新設・改修工事により利便性・安全性を高めている ・医療機関の新設・整備により、質の高い保健サービスの環境を整えている ・産廃マニフェストの管理により廃棄物削減し、環境を保護している ・各種学校の建築工事により、学習環境・機会を充実させている ・下水道事業の普及への寄与や、合併浄化槽を適切に設置している ・官民間わず、安心して住める住宅を建築している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・河川改修・築堤工事を行い、安定した食糧生産のための土壌整備を行っている		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・自社、又は地域の清掃ボランティアに参加している ・災害での断水時は、生活用水は防災井戸から、飲料水は給水車で地域住民へ提供する準備をしている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・BCPの一環として、安否確認訓練を行っている ・防災井戸を設置している ・非常食・飲料水・毛布等を備蓄している				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・防災協定に基づき、河川巡視を行っている ・地域消防団に参加している ・消火・救急救助訓練を行っている ・防災のための河川改修工事や、耐震補強工事に取り組んでいる	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・地震に強い建物を建築している ・河川改修・築堤工事を行っている									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社員勉強会でSDGs講座を開催している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを受け入れている ・小学校や工業高校等で講演を行っている ・建設業魅力発見フェアに出展している				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元学生を積極的に採用している ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17